

パソコン・スマホ・タブレット勉強会 会則

Org：令和 2年 9月 1日

Rev：令和 5年 4月10日

（名称）

1. 本会はパソコン・スマホ・タブレット勉強会と称する。

（目的）

2. 本会は、パソコン・スマホ・タブレット等ITに習熟した者が集まり、会員相互の交流を深めるとともに、ITに係る教育・研修等を通じ地域社会における情報化の発展に貢献することを目的とする。

（活動）

3. 本会は上記目的に沿って、次の活動を行う。
 - ①パソコン・スマホ・タブレット勉強会（コミュニティふらっと東原にて開催）
 - ②その他パソコン・スマホ・タブレット等ITに係る教育・研修等（他団体主催の支援を含む）

（代表者）

4. 本会には会員相互の互選により代表者をおく。

（会の開催）

会則（規約）

5. 3. ①のパソコン・スマホ・タブレット勉強会は、原則として月 4 回開催する。

その他の活動についてはその都度決定する。

（会費）

6. 3. ①のパソコン・スマホ・タブレット勉強会は、原則として参加者一人 1 回1000円を会費とする。（スタッフを除く）

その他の活動についてはその都度定める。